

緊急事態宣言解除に伴う、新型コロナウイルス感染症対策
住之江公民館の対応について

1. 対応期間について

- 10月1日（金）から10月21日（木）

※期間については変更の可能性もあります。

2. 対応内容について

- 開館時間は通常どおりです。

・火曜日～土曜日 9時～21時

・日曜日 9時～17時

- 会議室等の利用定員を上限以下とします。（定員については、「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」より）
- 調理室の調理を伴う活動・コーラス等歌唱を伴う活動の利用人数については通常定員の50%以下です。

・今後の予定については、HPに掲載します。

※ 上記対応内容について「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」の変更内容とします。

令和3年9月30日

神戸市立住之江公民館長

令和3年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」第5弾

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/reiwa3taiouhoushin5.html>